

都市公園に設置された貸し花壇における 園芸活動の私的・公的効果に関する研究 —西武庫公園分区園を対象に—



・第1章. 研究の背景及び目的

研究の背景

- ・都市公園の管理運営における市民参画には、市民の主体性と共に、公園の持つ公共財としての価値の担保が求められる。
- ・都市公園における分区園は古くから存在するが、中でも園芸活動の場である貸し花壇は、私的効果と公的効果の両面が期待できる。

研究の目的

都市公園に設置された貸し花壇を対象に、その運営面及び利用面の実態を把握し、貸し花壇の私的・公的効果を明らかにする。

対象地

西武庫公園分区園	
開設年	1965年
全体面積	3,600m ² (120m × 30m)
区画面積	10m ² /区画
区画総数	50区画
登録料	年間6,800円(2024年現在)



・第2章. 運営面の実態－調査方法－

・文献調査

- ▶山本第四郎「兵庫県立西武庫公園の分区園について」
- ▶辰巳信哉「西武庫公園・西猪名公園の歴史」等

・管理者へのヒアリング

- ▶尼崎市役所公園計画・21世紀の森担当（2024年8月21日実施）



西武庫公園分区園の運営面の実態として
「設置目的」及び「運用」の変遷を捉えた

・第2章. 運営面の実態－設置目的－

年次	設置目的
1965	・ 自然に親しみ、都市民の生活にうるおいを持たせると同時に、公園の花壇を都市民自らの手で作ることで、公共施設を大切にするよすがともなるように
1982	・ その主なねらいが、庭の代用又は補完として、市民自らが緑を育てることを通じて、健康を増進し、豊かな情操を養うことにある
1990	・ その主なねらいが、住民自らが緑を育てることを通じて健康を増進し、豊かな情操を養うことにある ・ 利用者個々人のための公園施設(教養施設)であるというばかりでなく、花と緑の豊かな公園づくり、緑の街づくりというものに参加しているという参加者意識の醸成、高揚の寄与の観点からも大きな意味を持つ
2024	・ 花と緑のまちづくりの一環として余暇時間を利用し、緑豊かで美しい花づくりを通じて自然に親しみ、生活に潤いと楽しさをもたらすため

・第2章. 運営面の実態－設置目的の変遷－

	設置目的	年代			
		開設当初 (1965年)	1980 年代	1990 年代	現在 (2024年)
私 的 効 果	庭の代用又は補完		●		
	自然に親しむ	●			●
	うるおいを持たせる	●			●
	楽しさをもたらす				●
	健康を増進する		●	●	
	豊かな情操を養う		●	●	
公 的 効 果	公共施設を大切にする手がかかり	●			
	公園づくりへの参加			●	
	街づくりへの参加			●	●

・第2章. 運営面の実態－運用－

運用

- ・ 原則として花を栽培することを条件
 - ・ 借地相手が固定しないよう1回の利用期間は1年とし、さらに2回に限り更新を認める方式を採用
- 3年毎の抽選による登録者の入れ替え

開設時より現在まで継続

・第3章. 利用面の実態－登録者への調査－

アンケート調査：登録者の実態

調査対象：現在の登録者37名

実施方法：分区園内の登録者用荷物倉庫にアンケート調査票・回収箱を設置

実施期間：2024年10月19日～31日

回答者数：11名（回答率29.7%）

質問項目：利用状況/利用理由/意識変化/希望意見/自身について（属性）

インタビュー調査：登録者の体験

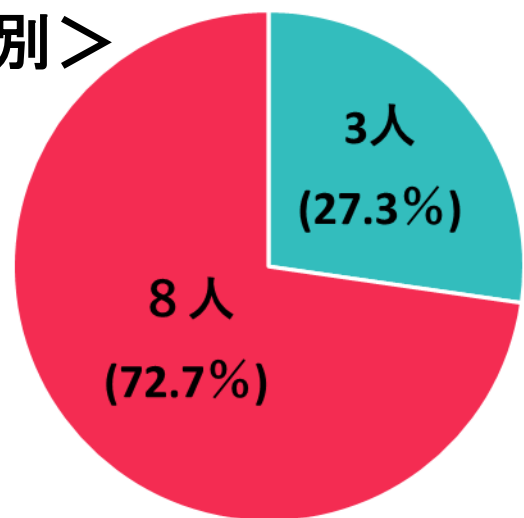
実施期間：2024年11月～12月

被験者数：4名

質問形式：登録のきっかけから利用を続ける現在までの体験を問う半構造化
インタビュー

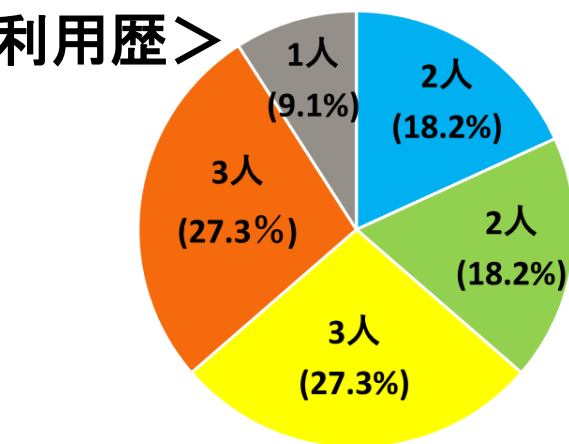
・第3章. 利用面の実態－登録者の属性・利用状況－

<性別>



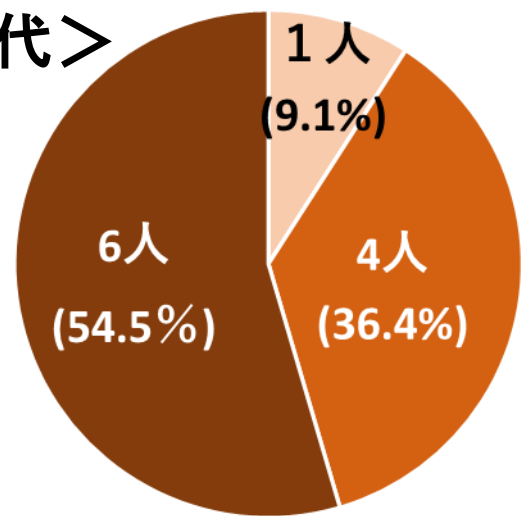
■ 男性 ■ 女性

<利用歴>



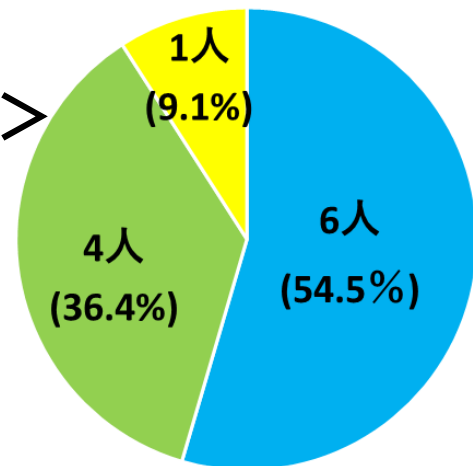
■ 3年以下 ■ 4年以上6年以下
■ 7年以上9年以下 ■ 10年以上
■ 無回答

<年代>



■ 40代 ■ 65～74歳 ■ 75歳以上

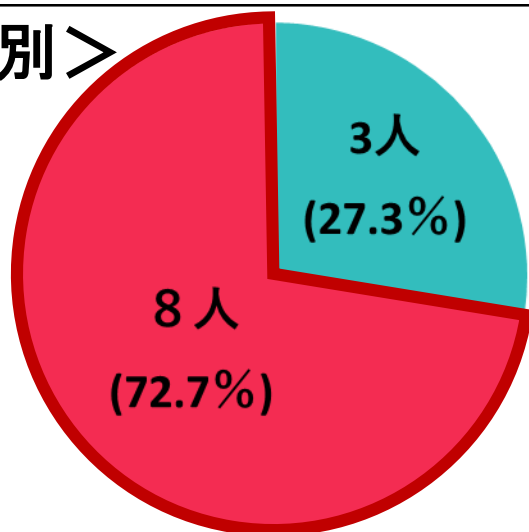
<利用頻度>



■ ほぼ毎日 ■ 週に3日程度
■ 週に1日程度

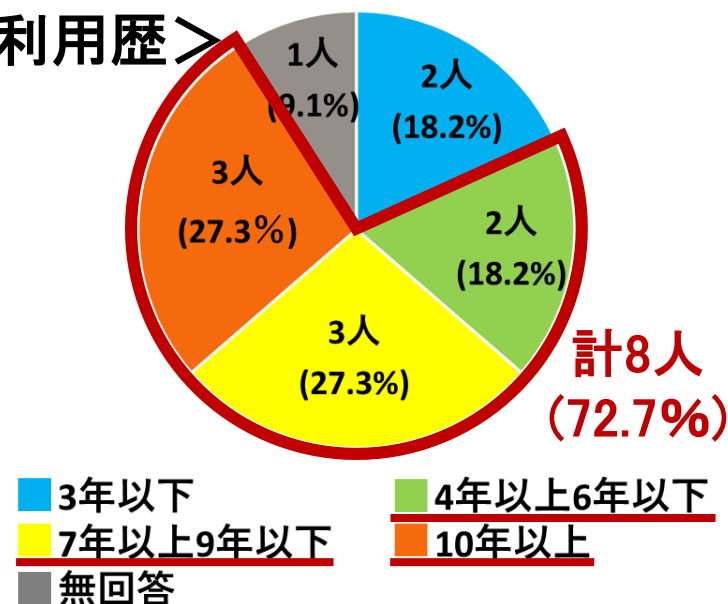
・第3章. 利用面の実態－登録者の属性・利用状況－

<性別>



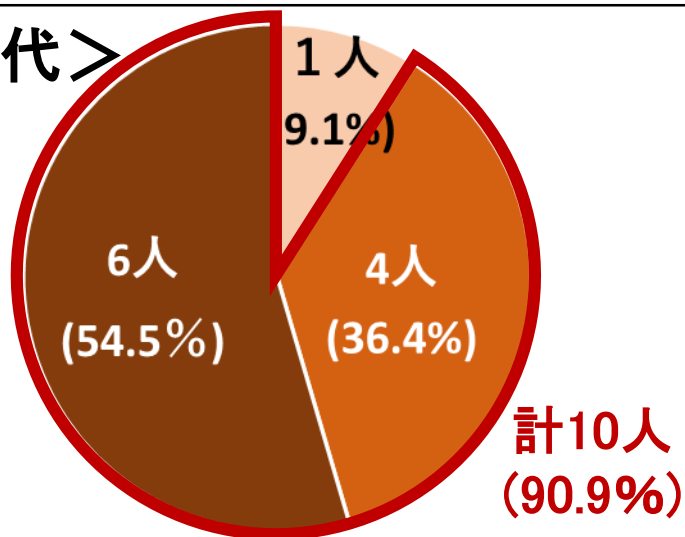
■ 男性 ■ 女性

<利用歴>



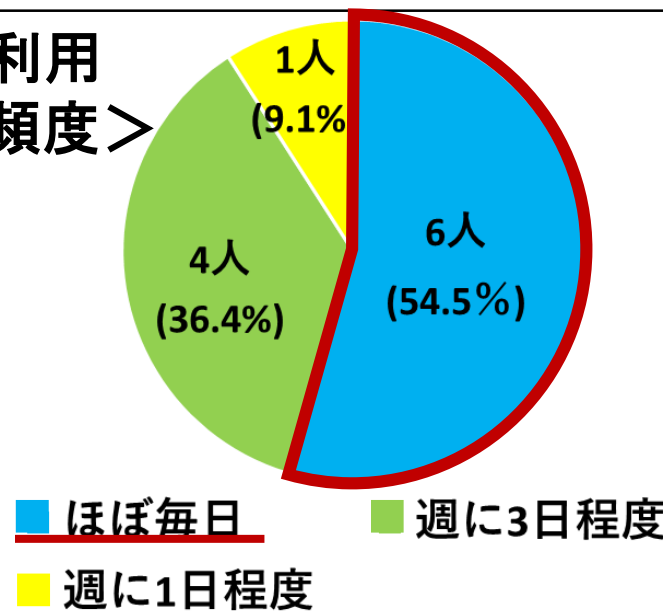
■ 3年以下 ■ 4年以上6年以下
■ 7年以上9年以下 ■ 10年以上
■ 無回答

<年代>



■ 40代 ■ 65～74歳 ■ 75歳以上

<利用頻度>



■ ほぼ毎日 ■ 週に3日程度
■ 週に1日程度

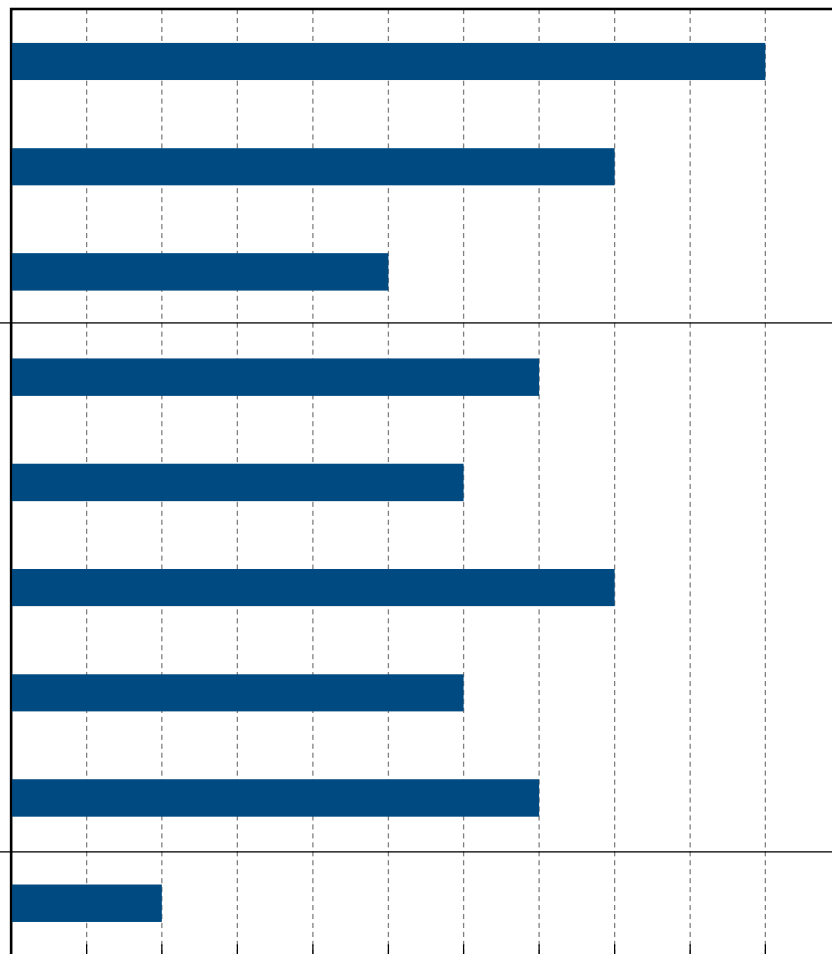
・第3章. 利用面の実態－登録者の意識変化－

【私的効果】

植物への興味
公園への愛着
健康に気をつかう

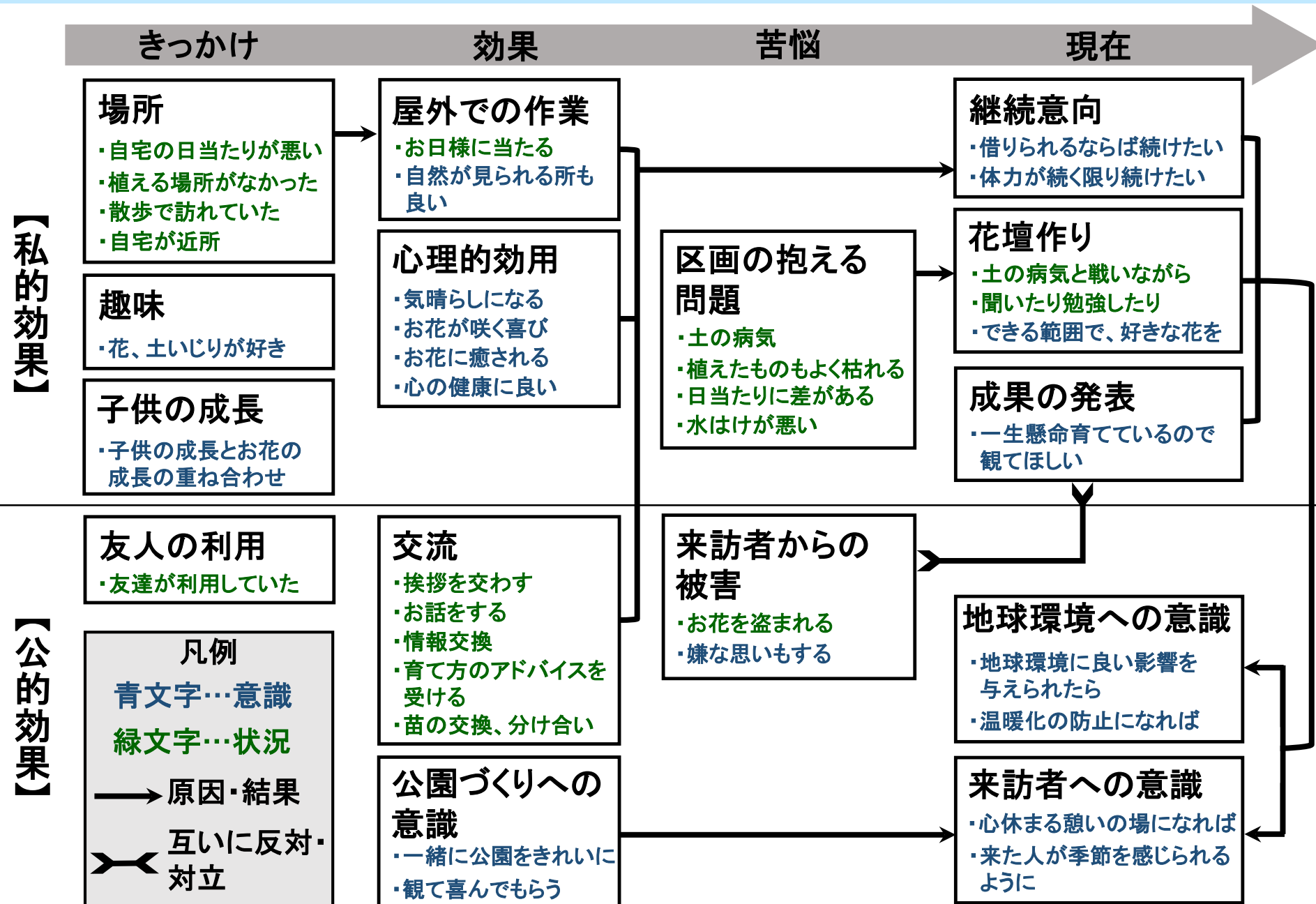
【公的効果】

公共施設を大切に利用
公共空間緑化への興味
他の登録者や地域住民との交流
作物の有機栽培への関心
生物多様性への関心
その他



回答数(人) 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

・第3章. 利用面の実態－登録者の体験－



・第3章. 利用面の実態－来訪者への調査－

観察調査：来訪者の見学

調査対象：分区園来訪者

実施方法：目視による巡回調査

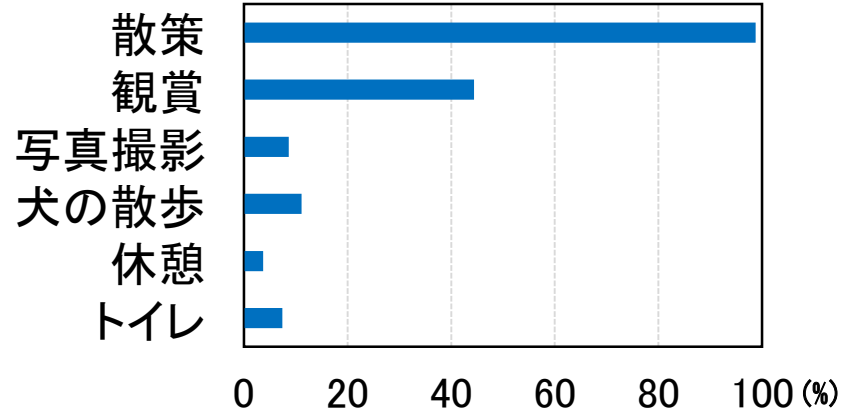
- ・分区園内に調査員を2名配置
- ・入場から退場までの行動を観察
- ・登録者、管理者は調査対象から除外

調査日時：11:00～12:00、15:30～16:30の時間帯で11月の平日・休日各1日ずつ

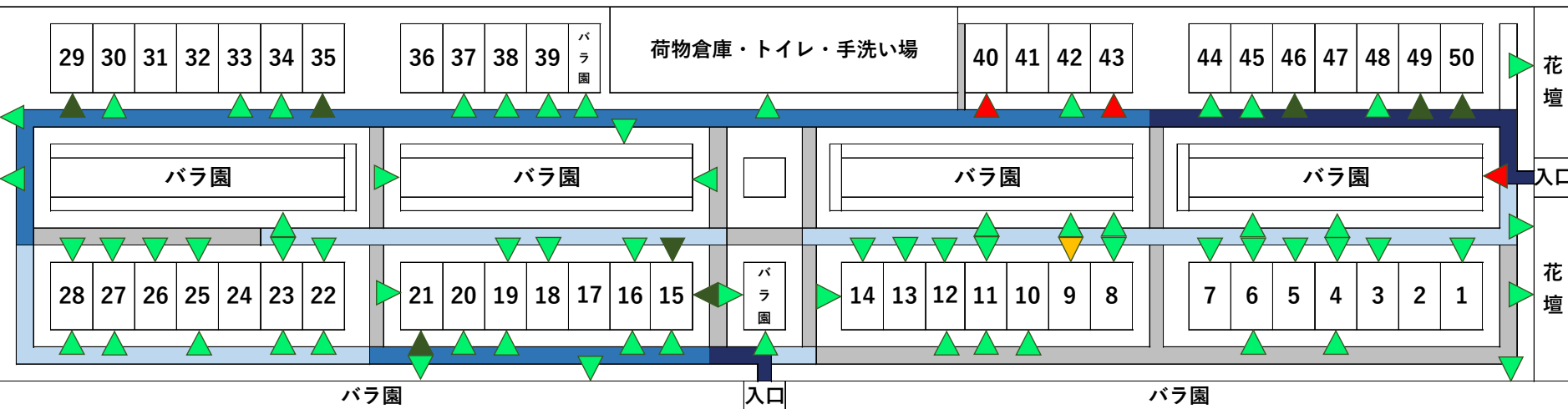
調査項目：グループ属性/年齢層/性別/移動手段/行動/着目箇所/滞在時間
/通行経路

・第3章. 利用面の実態－来訪者の見学－

＜行動＞



調査日 (2024年)	曜日	調査時間帯	
		11:00～12:00	15:30～16:30
11月8日	金	18組	19組
11月23日	土	17組	—
11月24日	日	—	27組
合計		81組	



＜観賞箇所および通行経路＞

観賞回数			
1～2回	3～4回	5～6回	7回以上
▽	▽	▽	▽

通過回数			
0～20回	21～40回	41～60回	61回以上
■	■	■	■

・第4章. 貸し花壇の私的・公的効果

運営面

- ・ 誰もが観賞できる花壇という修景空間の提供
 - ・ 区画利用の公平性の確保
- 公園施設としての公益性の維持
- ・ 一定の利用期間を確保
- 登録者の充実した園芸活動により発揮される私的及び公的効果を期待

利用面

- ・ 園芸活動を通じ、登録者自身への私的効果だけでなく、登録者同士の交流や、公園や地域社会への意識変化といった公的効果への意識を持っている
- ・ 公園を訪れる人々が草花と親しむことのできる公的効果を持った空間を創出している



運営・利用の両面での私的・公的効果を明らかにすることができた

・第4章. 貸し花壇の私的・公的効果

都市公園に設置された貸し花壇は…

市民に対して園芸活動を通じた**私的効果**をもたらすだけでなく、その**公的効果**を公園や地域社会へと波及させる場になり得る装置である



市民参画型公園管理の需要が高まる現代において…

単に市民の力を公園管理のための労働力として捉えるのではなく、本件のように、活動する個人に対する**私的効果**と、活動により生まれる公園や社会への**公的効果**が**両立**する取組が重要となる